

**平成26年度 事務事業評価シート**

事業の概要	事務事業名	受益者負担金徴収事業						担当部	上下水道部			
	会計区分	下水道事業特別会計			事業類型	一般		担当課	下水道課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	庶務係		
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		25 下水道		1 公共下水道の普及を推進します					
		副目的										
	予算区分	款	1	項	1	目	1	大	4	中	1	
	根拠法令・個別計画	都市計画法、地方自治法、下水道事業受益者負担金に関する条例及び条例施行規則										
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	賦課された区域内に土地を所有している方、もしくはその土地に権利を持っている方に、受益者負担金制度を理解していただき収納率を高めていく。										
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容 下水道建設費の一部を受益を受けられる方に負担していただき、建設費の一部に還元していく受益者負担金制度を広く市民(特に今後賦課を予定している地区)に理解していただくため、地元説明会を積極的に開催するとともに受益者とはだれなのか、何故受益者なのかを従来より詳細に説明し、この制度への理解を図った。 納付方法としては、16回分割納付を一括納付された方に対し、納期前納付報奨金を交付する制度を実施した。 事務従事職員は、受益者負担金制度説明会の開催、賦課、徴収及び収納状況を管理する事務を行っている。 平成25年度受益者負担金制度説明会開催：2回</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 受益者負担金納期前納付報奨金(14,059千円) 【その他財源の内容】 人件費の半額と受益者負担金納期前納付報奨金(19,188千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 受益者負担金納期前納付報奨金(14,600千円) 【その他財源の内容】 人件費の半額と受益者負担金納期前納付報奨金(19,597千円)</p>										
	受益者負担	有 共用地区に所有する土地面積×負担区単価(最新は500円/m <sup>2</sup> )										

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	11,939	7,775	14,059	14,600	
		正職員	従事者数	人	2.35	2.00	1.95	1.90
			人件費	千円	12,361	10,520	10,257	9,994
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	24,300	18,295	24,316	24,594
	対前年比		%		75.2	132.9	101.1	
財源	一般財源	千円	6,111	5,190	5,128	4,997		
	国・県支出金	千円	0	0	0			
	その他財源	千円	18,189	13,105	19,188	19,597		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	受益者負担制度説明会	回	目標	—	—	—
実績				2	5	2	
負担金徴収件数		件	目標	—	—	—	458
			実績	721	471	678	
			目標				
			実績				
業	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	収納率	%	目標	99	99	99	99
実績			98	98	98		
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	平成25年度賦課件数のうち前納報奨金制度利用者は94.5%(H24 74.9%)の方が利用されており、収納率は97.64%から98.1%となった。					
		事業実施における課題	年金生活者又は年金をもらえない人など一部の方については、納付金額が大きいいためかなりの負担となることに加え、前納することが困難のため前納付報奨金制度の利用が難しい。 また、受益者負担金制度に対する理解が一部の人に得られない面もみられる。					
		事業を縮小・廃止したときの影響	この受益者負担金は、管渠工事、公共樹設置工事の原資に充てられており、毎年1億円規模であるので影響は、大きいと思われます。					
	改善内容	平成26年度の	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	受益者負担金の理解を深めるため、ホームページの充実をはかる。(Q&Aの充実をはかる。)				
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	受益者負担金としていただいたお金を工事費の一部として充てることのできるため、下水道事業という長期間かかる事業には必要と思われる。						
	27年度以降の改善案	夏、冬の滞納整理時に納付の督促をすることに加え、小口の分割納付を勧め、少しでも納めやすくし納付促進を図る。						

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。